令和6年10月1日より

四街道市公共施設が

敷地内全面禁煙になります



なくそう 望まない受動喫煙



望まない受動喫煙の防止、 市として健康なまちづくりを 推進するため、 健康増進法第25条に基づき、 市庁舎を始めとする 公共施設敷地内全面禁煙を 実施します。



現在敷地内に設置した 喫煙所・灰皿は 9月下旬に撤去いたします。

対象施設等については、 市ホームページから ご確認ください。



お煙草を吸われる方には、 ご不便をおかけしますが、 ご理解とご協力を よろしくお願いいたします。

市ホームページはこちら▶

「令和6年10月1日より

市公共施設が敷地内全面禁煙になります」



令和6年9月30日をもって 四街道駅前広場の喫煙所を 撤去し、全面禁煙とします

市では、令和6年10月1日から公共施設敷地内を全面禁煙とし、施設利用者の望まない受動喫煙を防止するとともに、健康なまちづくりを推進していきます。

四街道駅周辺は、毎日多くの方が往来しており、煙やにおいの影響を受ける方も多いため、令和6年9月30日をもって灰皿を撤去します。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いい たします。



四街道市 環境政策課